



- ブラジルに学ぶ…日本の夏「変異株が大流行」の理由

ポスター掲示のお願い



- 岡本みつのりのポスターを貼って頂ける場所を探しています。
- 駐車場、田畑、空き地、工場やご自宅の壁など、お邪魔にならない場所で結構です。また、期間限定、短期間での掲示でも結構です。
- ご連絡頂ければ、日程を調整の上、事務所より担当者が掲示に伺います。

ミニ懇談会開催中



- 岡本みつのりと、直接ひざを交えて語り合いませんか?
- お店の一室、ご自宅や喫茶店などで国政の現状や課題をお話します。また、お住まいの地域の課題などを是非お聞かせください。
- どなたでもお気軽にご参加ください。日程や場所の詳細は、事務所までお問い合わせください。

岡本みつのりの活動を支える個人寄付サポート募集中

日頃より厚いご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

皆様のおかげをもちまして、政治活動も五期目を迎え、厚生労働分野を中心に、農林水産、災害対策等の幅広い分野で働くことができています。初当選以来、国民ひとりひとりが安心して暮らせる社会の実現に向けて、皆様の声をしっかりと聞きし、国政に反映させる活動を実直に行ってまいりました。

ただ、政治活動には多くの支出を要します。議員歳費も頂戴していますが、人件費、家賃、印刷、郵送費など、これら全てをまかなうのは大変難しいのが実情です。

そこで、大変心苦しいお願いですが、ご寄付で岡本みつのりを支えて頂けないでしょうか。なお、頂いたご寄付は、その金額に応じて、所得税や住民税の減額対象となります(但し、確定申告が必要になります)。

ご寄付のお申し込みやご不明な点についてのご質問などございましたら、事務所までお問い合わせください。



岡本みつのり
Twitter



岡本みつのり
Facebook



岡本みつのり
LINE

岡本みつのり

検索

衆議院議員
医師・医学博士

岡本みつのり

略
歴

1971年6月生まれ
名古屋大学医学部卒業
名古屋大学大学院医学研究科博士課程修了
一宮市民病院・津島市民病院等で勤務
元厚生労働大臣政務官

<http://www.mitsunori.net>



「これから」をささえる

政治の
特効薬

3月2日令和3年度総予算は衆議院を通過致しました。立憲民主党は予算の組換え動議、また各委員会で様々な提案を致しましたが受け入れられず、予算の論戦は参議院に移っています。新型コロナウイルスの緊急事態宣言も1都3県で解除され、今後の第4波の感染リバウンドが懸念されています。我々は「ゼロコロナ」を標榜し政策を展開して政府にも申し入れを繰り返しております。

本年のオリンピック・パラリンピック開催の動向が気になるところであり、コロナウイルスの終息が政治の責任であると思います。今後とも国民の皆様のご理解をいただきながらコロナ終息に向けて邁進して参ります。

引続きの手洗い・うがい・マスクの推奨継続をお願い申し上げます。



立憲民主
The Constitutional Democratic Press

RIKKEN
MINSHU
号外

立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町
2-12-4 ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302
goiken@cdp-japan.net
http://cdp-japan.jp/

立憲民主党愛知県第9区総支部
〒492-8181 愛知県稲沢市
日下部北町4-1-3

TEL: 0587-24-8164
FAX: 0587-24-8165

第4号

衆議院予算委員会分科会
(文部科学省所管)で質問!!

岡本充功分科員

立憲民主・無所属の岡本充功でございます。今日は、文部科学大臣と、大学、特に医学教育の問題、それから学校の、大学のガバナンスなどについて少し議論したいと思います。まず一点目は、大学病院にも働き方改革がやっています。医師の働き方改革ということで、この間、厚生労働省、取り組んでいるわけでありますけれども、大学における働き方改革の法の施行に向けての準備状況、そしてまた、現時点での課題などについてお答えいただければと思います。

○萩生田文部科学大臣

大学病院において、医師の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの確保を図るために、働き方改革を進めるとともに、いわゆる無給医問題の解決に向けて適切な労務管理を行うことは重要でございます。国立、私立に限らず、やはり病院で適切な労務管理が行われるように指導していくことは当然のことだというふうに思っています。厚労省と連携しながら、病院の在り方については、しっかりと動きやすい環境というのをつくっていきたいと思っています。

岡本充功分科員

私は何回もこれは取り上げておりますけれども、なかなかこの無給医の問題も解決しないですね。もう大丈夫だといった答弁をされたり、やっていくという答弁をもう何年にもわたって、もしかしたら十年以上にわたってされてきている歴代の文科大臣がいらっしゃるわけですが、結局、何かまた新聞に、無給医がいた、こういう話になってくるという話になっていて、私は本当にこれは根深いなと思っています。これまで無給医が解消されたと言いながら、またこうやって累次に出てくるこの状況をどうやって改善していくのか。今度こそ、こうした労働法制に反するような働き方の医師が出ないようにするためにどうしていくのか、そこを大臣に聞きたいと思っています。

○萩生田文部科学大臣

いわゆる無給医問題につきましては、平成三十

いると聞いております。さらに、その下水門の両側の、鍋田川を横断する堤防、四百メートル、緑の部分でございませけれども、これについては令和三年度に対策工法等の検討を行う予定で、この検討の中で事業期間を明らかにするとともに、対策工法の決定後速やかに工事に着手すると両県から聞いております。

○宮内農林水産副大臣

お答えをさせていただきます。愛知県が実施しております木曽川河川部の海岸、農地海岸であります鍋田海岸の耐農化工事につきましては、令和二年度までに、総延長約七千五百メートルのうち六千八百八十メートル、約八八％の整備が完了する見込みとなっております。今後の見通しにつきましては、液状化防止のための工事と並行いたしまして、先ほどお話もありましたように、船舶の係留施設の利用者等と調整をした上で当該係留施設の耐震化を行い、令和七年度に完了する見込みと伺っております。この地域は南海トラフ地震発生が想定されていることは承知しておりまして、海岸堤防は地域を守る重要な施設であることから、農林水産省といたしましても、実施主体であります愛知県と連携調整を図りつつ、早期に完成を進めてまいりたいというふうに考えております。

岡本充功委員

必要でないはずはないんです。やはりそういう、今私が言ったように、地元で協議をしてこなかったところもあるわけです。結果として、今回、私の指摘もあって、二月に初めてやりました、今から準備をやりますということですが、これも、是非、きちっとした対策が取られるように、網羅的に見ていただきたいと思います。次に、ちよっと別の話題に行きたいと思います。踏切です。踏切について、ちよっと少し、これまた私の地元のテーマで恐縮ですが、これは全国にやはり同じようなところがあるのではないかと思っています。蟹江町というところに、町道の東郊線という道路が走っています。この道路が、JRの関西線と踏切をつくっています。この踏切が、直前までは歩道がある。ところが、踏切のところだけ歩道がない。踏切を越えると

一年一月に、国公立全ての大学病院に対して、診療行為を行っているにもかかわらず給与が支給されない事案が生じないよう自己点検を求め、昨年二月までに各大学で必要な改善の取組を行ったところです。しかしながら、今年一月に診療行為を行った大学院生に対して賞金の支払いがなされていないとして、大学病院から、労働基準監督署の是正勧告を受ける事案が報道されたことから、二月一日付で通知を発出するとともに、全国の病院長が参加する全国医学部長病院長会議の会議において再度周知をさせていただいたところでございます。賞金の未払いについては労働基準法違反であり、罰則も設けられていることから、二月一日の通知では、病院長等の労務管理に携わる大学病院の職員に罰則の適用もあり得る問題であるとして、関係者に広く正しい認識を持っていただくよう周知を図ったところでございます。今後とも、この無給医問題の解決に向けて、粘り強く大学病院を指導してまいりたいと思います。

岡本充功分科員

大臣、紙を読んでいただくのもいいですけども、これは本当に根深くて、もうずっと続いているのです。それで、繰り返し指摘をしますけれども、元々、平成十八年かその頃は、そもそもこの問題を指摘したら、労働に該当するかも分からないみたいな話から始まって、いや、それは大学病院で、大臣、こちらを見ていただけますか、大学病院で医療を提供して手術をしている人が労働に当たらないということはあり得ないというところからこれはスタートしています。そこからスタートして、随分たってきて今こまで来ているという状況で、繰り返しされても取り組んでいるのです。これをまたすり抜けるとか、若しくは、場合によっては隠しているというようなことがあるのなら、これは厳しき対応しなきゃ文科省はなめられると思いたすよ。そういう意味で、決意を持ってやっていただかないといけないという意味で、大臣、是非決意をしっかりと、もうこういうことは起こさない、こういうことがあったら許さない、こういうことをもう一度言ってください。

また歩道がある。ここを子供たちが通っていて、車も通る。大変車の通りも多い。国交省においても、この踏切に課題があるということで、自動車ガボトルネックになっている踏切、自動車の交通量が多い、そしてもう一つが、歩道が狭い踏切、こういうことで、改良の計画があるとは聞いています。町はここに立体交差や道路を架ける予定にしているという理解をしていますが、これまでも私、この問題を取り上げてきましたけれども、近くに蟹江駅がありまして、駅がありまして、駅に入るために、単線の線路が切替えポイントで複数の線路に広がるわけです。この切替えポイントの移設がなかなかできないから、町からの要望があったけれどもなかなかこれは広げられなくて、子供たちが車道の踏切を渡るという、たくさんの車が通るところを子供たちが渡っているという、近くに公園もあるので、こういう光景を目にしました。この度、機会があって、JR東海の幹部の方とお話をする機会もありました。そういった中で、この踏切の問題を改めて、十年ぶりぐらいですが、けれども、もう一度、技術も革新されたことでしょ、広げることができないのかということとをちよっと聞いたところであります。ここでもちよっと国交省に、事務方で結構です、この踏切は、いわゆるこの踏切の切替えポイントを少し西に動かすということは今の技術では可能であって、大体その費用は一体幾らぐらいかかるのか、これについてまず御答弁いただきたいと思っています。

○上原鉄道局長

お答えいたします。JR関西本線東郊線踏切の拡張に伴う当該踏切の改良につきましては、現在、JR東海と蟹江町との間で検討が進められているものと承知いたしております。委員御指摘の踏切幅幅に伴うポイントの移設につきましては、JR東海からは、踏切の東側、駅の反対側に歩道を拡幅する場合にはポイントには支障しないが、踏切の西側に歩道を拡幅する場合は、拡幅の幅員によってはポイントに支障する可能性があるとのごでございす。この件につきましては、JR東海は既に蟹江町に伝えておりまして、現在蟹江町で検討が行われているもの

○萩生田文部科学大臣

大学の附属病院を所管する担当大臣として、こういう問題は私の時代に終わりにしたい、こう思っておりますので、通知を繰り返し出せばいいという話ではなくて、それがどう運用、実行されているかということも含めてしっかりと追いかけてまいりたいと思います。

(2月26日予算委員会分科会議事録より)



衆議院国土交通委員会にて質疑!!

岡本充功委員

今日は、国土交通委員会での質問の時間をいただきます。理事の皆さん、委員長、ありがとうございます。――中略――まず、河川整備から行きたいと思っています。河川整備につきましては、皆様のお手元に資料をお配りしているかと思っておりますが、そこに、カラーでお配りをしておりますのが、一つ目が木曽川、木曽三川と言われる木曽川、長良川、揖斐川のいわゆる堤防の整備計画であります。昨年の河川整備計画に基づいて新たに工事が行われるということですが、これまでも、私は、都市近郊の河川の整備、もちろん木曽川だけではありません、首都圏にも、それから関西にもあるわけでありませけれども、こうした河川の堤防、それは、降雨であり、高潮であり、そして、近年は地震に伴う液状化で堤防が沈下をするのではないかということを取り上げてまいりました。今回、様々な予算をつけていただく中で、木曽川の河川堤防の液状化対策、これは、想定をされる東南海地震、南海地震などに

と認識しております。今後、両者の間で具体的な歩道の拡幅案の検討が行われていると認識しております。このため、委員お尋ねのポイントを移設する必要があるかどうかも含めて、現時点では決定していないものと認識しております。

岡本充功委員

したがって、なり得るということでありませけれども、これもきちっと丁寧にやはりお手伝いをいただきたいと思っています。お手伝いをいただきたい話で、もう一つ、恐縮ですが、これも前回お話をさせていただきましたけれども、同じく、鉄道の状況。皆様に資料をお配りしておりますけれども、いわゆる名古屋圏の高速鉄道網の新設路線の進捗状況と書いてあるページであります。前回、地元での議論が進むように必要な協力を行ってまいりたいと思いますということを、昨年の十一月二十日、本委員会で御答弁をいただいています。評価が少なくともできるところまではお手伝いいただきたいと思えますし、手伝っていただけたということですよ、いいです。手伝っていただくということでは、よろしいですよ、ということでお尋ねをしておりますけれども、この協議が今後どのように進む見込みなのか、そしてまた、どういいうお手伝いをしていただけるのか、評価ができるところまでは少なくともお手伝いいただける、という理解でいいのか。ここ、最後重要ですが、評価ができるところまではお手伝いいただけるということですよ、いいのか、御答弁をいただきたいと思っています。

○上原鉄道局長

お答えいたします。委員から、令和二年十一月に、桜通線の延伸につきまして御質問をいただいております。前回の委員会後、国土交通省では、桜通線延伸の検討に対する協力といたしまして、中部運輸局を通じて、昨年十一月から本年一月にかけて、関係地方公共団体である愛知県、名古屋、あま市、津島市及び大治町に對しまして、複数の地方公共団体にまたがる鉄道プロジェクトにおいて、地方公共団体、鉄道事業者、有識者等の関係者による議論の場を設けている事例の紹介を行っております。具体的には、小田急多摩線の延伸につきまして、関係地方公共団体、鉄道事業者、交通計画に関す

る津波に対して、液状化によって津波が今住民のお住まいの地域に入ることがない、という状況ができた、国土交通省分についてはそうになっている、こういう御説明をいただける状況になったと理解をしていますが、それでいいか、事務方に確認をしたいと思っています。

○井上水管理・国土保全局長

――中略――

失礼いたしました。木曽川の全川のことではなくて、優先対策区間というのがございますので、これは令和二年度の完了を目指して工事を進めていて、これまでに約三・四キロ完成しております。残りの〇・七キロの工事を行っているところですが、ここは現場の状況がございまして、工事期間を延長して、残り〇・三キロは令和三年六月末、今年の六月末、約〇・四キロは令和四年一月末に完了する見込みで進めております。

岡本充功委員

この写真では、住宅、写っているのはこの限りですが、先にもっとたくさんの方々がお住まいです。そこで、お伺いをするわけですが、これはもう繰り返し、この当委員会又は災害対策特別委員会等で質疑をしておりますけれども、この工事は一体いつになったら完了するのか。これについて、国交省及び農水省からお答えをいただきたいと思います。

○井上水管理・国土保全局長

お答え申し上げます。まず、配付資料にございますこの赤いところ、緑のところについての状況について、私の方から御説明いたします。三重県が管理している鍋田川の堤防のうち、緑風橋から下流区間約六百メートルの耐震対策につきましては、今年度、完了いたしました。緑風橋から上流約八百メートルの耐震対策につきましては、令和二年九月から工事に着手しており、令和七年頃に完了させることを目標としているというふうに三重県から聞いております。愛知県と三重県が管理する鍋田川の下流門、この配付資料のちょうど緑色の丸のところでございますが、これにつきましては、現在進めている耐震対策の設計を踏まえ、来年度から工事に着手し、令和七年度頃に完了させることを目指して

る学識経験者、関東運輸局等が参画する協議の場が設置され、収支採算性等の調査を行ったという事例を紹介いたしました。本件につきましては、関係地方公共団体に対して、議論の場の設置に対する意向を確認したところ、愛知県は、地元の地方公共団体が主体となって設置し検討を行うという意向があるならば検討の場に参加する、名古屋市は、他の関係地方公共団体が設置した検討の場に参加する可能性はある、あま市、大治町は、関係機関のコンセンサスが得られるならば協議の場を設置する、津島市は、協議の場の設置による検討には賛成という回答でございました。国土交通省といたしましては、引き続き関係地方公共団体の動向を把握しつつ、議論の場が設置された場合には、専門家の御紹介や収支採算性等の算出方法など、プロジェクトの検討に当たって必要な事項につきまして専門的な助言を行ってまいりたいと考えております。――中略――

岡本充功委員

是非助言をまずしていただきたいと思っています。設置に向けてもいろいろハードルがあります。やはりそもそも助言が必要だということです。その上で、こうしたニーズがどのようなものなのか、採算がどうなのかということをしつかり評価していく必要があると思います。

(3月17日国土交通委員会議事録より)

